

会議録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 26 年 10 月 3 日（金曜日）午後 7 時から 8 時 10 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：金石委員、増田委員、若松委員、平山委員、村田委員、石田委員、指田委員、田中委員、長谷田委員、土方委員、清水委員、澤田委員、芦野委員 欠席委員：新倉委員、鎌田委員 事務局：市長 丸山、市民部長 宮寺、保険年金課長 石橋、保険年金課長補佐兼国保加入係長 阿部、国保給付係長 定留、国保給付係 藤野
議題	1 諮問事項 出産育児一時金の見直し 2 平成 27 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料 1 出産育児一時金等の見直しに伴う関係政令等の改正内容について 資料 2 西東京市国保加入者の状況 資料 3 平成 25 年度国民健康保険特別会計決算の概要 資料 4 平成 25 年度決算の分析表（保険料賦課区分別） 参考資料 国保基盤強化協議会の中間整理のポイント
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会</p> <p>清水会長： ただいまから、平成 26 年度第 1 回国民健康保険運営協議会を開会します。 まず、本日の会議は定足数に達していることを御報告申し上げます。 それから、鎌田委員と新倉委員からは事前に欠席の通知をいただいております。</p> <p>2. 会議録署名委員の指名</p> <p>清水会長： 今回の会議録署名委員は、澤田委員と芦野委員に依頼いたします。 傍聴者はいますか。</p> <p>事務局： います。</p> <p>清水会長： 入っていただいて、よろしいですね。 （「異議なし」の声あり）</p>	

「傍聴者入室」

2 議題

(1) 諮問事項

出産育児一時金の見直し

清水会長：

それでは、これより議題に入りたいと思います。まず、議題 1 諮問事項となっておりますので、市長から諮問事項を頂戴したいと思います。

西東京市国民健康保険運営協議会

会長 清水 文子 殿

西東京市長 丸山 浩一

西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について

標記の件について、西東京市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問致します。

記

諮問事項

出産育児一時金の見直し

よろしく申し上げます。

「市長、諮問書を会長に手交」

改めまして、

西東京市国民健康保険運営協議会

会長 清水 文子 殿

西東京市長 丸 山 浩 一

西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について

標記の件について、西東京市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問致します。

記

諮問事項

平成 27 年度 国民健康保険料のあり方について

よろしくお願ひします。

「市長、諮問書を会長に手交」

清水会長：

それでは、市長の御挨拶をいただきます。

丸山市長：

改めまして、お忙しい中、運営協議会を開催していただきましてありがとうございます。ただいま、清水会長には 2 つの諮問をさせていただきました。1 つは、「出産育児一時金の見直しについて」、もう 1 つは「平成 27 年度の保険料のあり方について」、この 2 つの諮問をさせていただきました。

このうち、出産育児一時金については、来年 1 月、平成 27 年 1 月から産科医療補償制度による保険の掛金に変更となることに伴いまして、次の市議会定例会において関係条例の改正をする必要がありますことから、事務的な日程もありまして、本日諮問させていただき、答申をいただければと存じております。

また、あわせて諮問させていただきました平成 27 年度の保険料等につきましては、例年のことですが、平成 27 年度の収支見込みなどを参考に、適正な国民健康保険料について御協議いただきたく、お願ひしたく存じております。

平成 27 年度からは、保険財政共同安定化事業の対象がこれまでの 30 万円以上のものから 1 円以上の医療費に対象が拡大され、これに伴います交付金と拠出金の関係が国保財政に与える影響が懸念されているところです。こうした、次年度に向けて、直ちに対応を検討しなければならない課題、また、将来の国民健康保険の都道府県化に向けて準備しておくべき方向性などの視点も加えて御協議をお願ひできればと考えております。

国民健康保険を取り巻く状況につきましては、引き続き厳しい状況ですが、市は国民健康保険の保険者として、将来をしっかりと見据えながら、現行法に基づき、責任ある財政運営を図らなければなりません。委員の皆様の御協力をいただきながら、今後も国民健康保険の運営に努めてまいりたいと考えております。

皆様方には、お忙しい中、まことに恐縮ですが、よろしく御審議いただきますよう、重ねてお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

清水会長：

ただいま市長の御説明にもありましたように、出産育児一時金の見直しについて審議します。市議会定例会において関係条例の改正をする必要があるということなので、できれば本日の運営協議会で答申をいただきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

「市長退室」

清水会長：

それでは、事務局から補足説明をお願いします。

事務局：

それでは、諮問内容について御説明申し上げます。諮問第 1 号は「出産育児一時金について」、諮問第 2 号は「平成 27 年度の保険料等について」です。このうち、諮問第 2 号については、本日は諮問のみ行いまして、後日、御審議いただくこととしたいと考えております。

本日は、諮問第 1 号「出産育児一時金の見直し」について御審議いただきますようお願いいたします。

社会保障審議会医療保険部会で産科医療補償制度における掛金の額を見直す方針が決定されたことを受けた国の通知により出産育児一時金の支給額を見直すものである。

改正の内容は、出産育児一時金の支給額を 39 万円から 404,000 円とし、産科医療補償制度に加入した場合の加算額について、3 万円から 16,000 円を基準として、出産育児一時金の総額は 42 万円を維持するものとする。

清水会長：

御質問や御意見がありましたら、どうぞお願いします。健康保険法の施行に伴っての改定の様です。平山委員、何かありますか。

平山委員：

決まっていることですから、これでいいのではないかと思います。

清水会長：

ということですが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

石田委員：

問題ないです。

清水会長：

では、事務局の案のとおりでよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

清水会長：

ありがとうございます。それでは、答申案の用意をいただきたいと思います。

西東京市長 丸山 浩一 殿

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水 文子

諮問第 1 号に対する答申書（案）

平成 26 年 10 月 3 日付で諮問のあった下記事項について、慎重に協議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

出産育児一時金の見直し

2 答申事項

出産育児一時金

(1)支給額

404,000 円とすること

なお、健康保険法施行令第 36 条の規定を勘案して、加算することとされている額については、16,000 円を基準とすること。

(2)施行期日

平成 27 年 1 月 1 日

清水会長：

いかがでしょうか。よろしければ、これで答申をさせていただきますが、御賛同の旨、挙手をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

事務局：

答申書を用意いたしますので、休憩をお願いします。

清水会長：

それでは、10 分ほど休憩します。

午後 7 時 23 分 休憩

午後 7 時 27 分 再開

「市長入室」

清水会長：

それでは、市長に答申申し上げたいと思います。

西東京市長 丸山 浩一 殿

西東京市国民健康保険運営協議会

会長 清水 文子

諮問第 1 号に対する答申書

平成 26 年 10 月 3 日付で諮問のあった下記事項について、慎重に協議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

出産育児一時金の見直し

2 答申事項

出産育児一時金

(1)支給額

404,000 円とすること

なお、健康保険法施行令第 36 条の規定を勘案して、加算することとされている額については、16,000 円を基準とすること。

(2)施行期日

平成 27 年 1 月 1 日

丸山市長：

早々に、出産育児一時金の見直しに対して御審議いただきまして、また答申を今いただきました。ありがとうございました。

清水会長：

それでは、市長は御多用のため、御退席ということです。ありがとうございました。

「市長退室」

清水会長：

もう 1 つ諮問をいただきました「平成 27 年度 国民健康保険料のあり方について」ですが、先ほど課長が申し上げたように、審議については次回とさせていただきます。

(2) 平成 25 年度決算報告について

清水会長：

議題 2「平成 25 年度決算報告について」事務局、説明をお願いします。

事務局：

平成 25 年度の国民健康保険特別会計の決算状況を報告します。

(資料説明)

清水会長：

御質問がありましたら、どうぞ。法定外繰入が多いようですが、いかがですか。

石田委員：

平成 25 年度の決算で、一般会計からの繰入金が 19 億円と出ていますが、これは前年度と比べてどのくらいなのでしょう。

事務局：

昨年は 20 億 1,660 万 9,000 円で、1 億 1,000 万円ほど減額になっています。

石田委員：

減った理由は検討されていますか。

事務局：

平成 25 年度の状況については大きなものとして 2 点あります。1 点は、医療費そのものが見込みより伸びなかったことです。もう 1 点が、共同事業の関係です。共同事業の関係は 30 万円以上のレセプトについて東京都全体で調整するものです。これが拠出と交付のところが、当初見込んでいたよりも、西東京市にとってはいいほうになったという状況がありまして、その 2 点が、国保財政にとっては、医療費もかからなかったし、交付も多かったということで、その他繰入が減額になったという状況になっています。

石田委員：

実際の医療費が削減されているという感じでは、余りないということですね。

事務局：

一人当たりとしては伸びている状況です。

石田委員：

伸びているけれども、交付金が少し増えたので繰入金が減ったということですね。

事務局：

はい。

清水会長：

ほかの方はいかがですか。

増田委員：

過去の科目別収納の状況について、これは言ってみれば、国民健康保険に入っている方からいただくお金のことですよね。先ほどのお話ですと、どれもこれも収納率がよくなったというか、改善されているような説明があったのですが、その理由は何ですか。

事務局：

1つは、滞納分については平成22年から納税課と債権の取り扱いについて連携を図っているということです。それから、現年分については、なるべく現年をいただこうと担当も動いておりますが、こちらでも徴収率が若干上がってきている。何とも言えないのですが、雇用状況が改善しているのではないかと。西東京市だけではなくて、東京全体でもって上向きの傾向になっておりますので、うちが何かやったからというよりは、全体として少し上向いたのかなというような印象を持っているところです。

田中委員：

資料2の世帯数に関してなのですが、22年度から下がっているような感じに見えますが、これは西東京市全体の人口が減っているというわけではありませんが、その原因を教えてください。

事務局：

大体横ばいか若干減っているというのが、東京都全体の国保の状況です。西東京市も同じような状況です。まず西東京市のこの数年間の流れですが、新しく加入されてくる人よりも、75歳になって後期高齢者医療になる人数が多いという状況になっています。例えば新たに仕事をやめられて国保に入ってくる方よりも人数が多かったというのがこのところの傾向です。平成25年度については、世帯数は0.9とか1パーセントの減りでした。世帯数ではなく人数を分析した結果では、今年度は通常の後期高齢者との関係というよりは社会保険のほうに動いている方が例年よりも多い。雇用が上向いているのか、国保にいた方が新たに会社にお勤めになった率が、例年よりも高い状況があり、結果としては、国保は人数が減ることになる状況かなと分析しています。

若松委員：

私も人数のことが気になっていたのですが、今の事務局の説明でよく理解できました。

増田委員：

お願いがあるのですが、後期高齢者の人数をわかる範囲で、西東京市の分を別の枠に設けてつけていただけると、理解が深まると思う。

事務局：

次回にそれは検討させていただきます。

清水会長：

今回の、平成 25 年度の決算についてはよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

清水会長：

次回から審議に入らなければいけないので、もし欲しい資料等がありましたら、事務局にお願いしたいと思います。

(3) その他

清水会長：

その他に行きます。お願いします。

事務局：

本日、議題とは別に情報提供ということで参考資料としてお出ししたものについて説明します。「国保基盤強化協議会の中間整理のポイント」と題しました参考資料をごらんいただきたいと思います。

(資料説明)

清水会長：

これに基づいて広域化等のことを頭に入れながら、次回、2 方式等についてもやるようになるのですよね。

事務局：

追加、補足しますと、最近入ってきた情報によりますと、来年度の定例会議に向けて議論を整理しなければいけないので、10 月、11 月に集中的に国保の問題については議論しておくことになっておりますので、もしかしたら 12 月には、もう少し踏み込んだ結果が出るのかなというこの期待はしています。

清水会長：

ある程度ははっきりしていただかないと検討のしようがないので、それを期待したいと思います。このことについてよろしいですか。

平山委員：

来年度の保険料のあり方ということですが、値上げをすとか、しなくてはいけないとかはどのようなお考えなのか、お聞かせください。

事務局：

基本的には、国保については単年度会計ですので、給付費がどのぐらい伸びるか、それに合わせて予算をつくることとなります。ただ、毎年、国の補助等の計数については12月末か1月ですので、それから保険給付費の伸びがどの程度になるのかということを含めて、ある程度見積もりをして、お示しして、その中で保険料の関係、あと広域化に向けて、昨年も御議論いただきました3方式から2方式とか、その辺について検討いただければと思っております。

平山委員：

2方式に持っていくということで今までやってきましたが、2方式にすると、徴収するお金が高くなることも想定されるのではないかと思う。2方式になった場合は保険料が上がりますよとか、そういうものも資料としてもらえればと思います。

清水会長：

とにかく資料がないと検討できないので、できるだけ資料をいただきたい。わかりやすい資料をお願いしたいと思います。

事務局：

次回の運営協議会の開催は、本日配付しました「第2回国民健康保険運営協議会開催日程の調整について」をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返戻ください。

開催時間については、本日と同じ時間、午後7時から9時までを予定しておりますので、返送をよろしくお願ひします。

3 閉会

清水会長：

これで閉会したいと思います。これからもよろしくお願ひいたします。

午後8時10分 閉会

